

公益社団法人新ひだか町シルバー人材センター
令和6年度事業計画

1. 基本方針

町内総人口は、町村合併時には大幅に増加しましたが、その後、毎年減少が続いています。人口比率は、他の市町村と同様に高齢化率が急速に進展しています。

一方、各企業において従業員の70歳までの就業確保が努力義務となったことから、シルバー人材センターの60歳代の新規入会者の確保が今まで以上に困難となっています。

センターの事業収入も年々減少傾向にあり、会員の平均年齢が高くなっていることと併せ、大変厳しい運営を強いられています。

また、昨年10月からインボイス制度が導入され、今後センターの事業運営に大きな影響をもたらすものと推測されることから、センター運営の見直しを迫られています。

しかしながら、シルバーセンターには公益法人として「自主・自立、共働・共助」の理念の下、健康で働く意欲のある高齢者に就業の場を提供するとともに、社会参加や地域の活性化に寄与することが求められています。

これからも、関係機関・関係団体の皆様の協力を得ながら会員の入会促進、就業機会の確保、派遣事業の推進に努め、地域社会から信頼され親しまれるセンターづくりを目指してまいります。

2. 実施計画

(1) 会員の入会促進と就業機会の確保

事業の発展、充実には会員の増強が欠かせないことから、新聞折込みチラシによる配布や広報誌の各所への配置等によりセンター事業の周知と理解を図り、役員・会員による口コミ運動を展開して新会員の確保に努め、希望する方の来所の際には、随時説明会を開催いたします。

また、10月シルバーの日にボランティア活動等による普及啓発をはじめ、各種の広告掲載を通して就業機会の拡大に努め、講習会、研修会等の開催を通して、技能の向上、マナーの向上を図り、再受注の確保にも役立てます。

(2) 安全・適正就業の推進

安全就業の意識徹底を図るため、安全委員会と安全就業推進員が就業現場のパトロールを定期的の実施し、事故撲滅を目指します。

新規受注にあたっては、現場の訪問・下見を行い、確認後に会員への就業提供に努め、事故防止を図ります。

また、交通安全の確認や健康チェックと熱中症対策等の呼び掛けを行い、安全意識の向上を図りますが、事故発生時には、速やかに情報の周知を図り、各会員に

注意喚起を行います。

請負・委任契約になじまない就業については、適正な就業推進のため、派遣への切り替えを推奨します。

(3) 派遣事業の推進

会員の多様な就業機会の確保とセンター事業拡大のため、事業の周知を図りながら、継続して一般労働者派遣事業を北海道シルバー人材センター連合会新ひだか町事務所として推進して行きます。

(4) 会報の発行

センター事業紹介、会員募集等の記事を掲載した広報誌「サンライズ新ひだか」の発行・配布を通して情報の発信に努めるとともに、関係団体、企業等にシルバーの活動周知を図ります。

(5) 関係機関・団体との連携

事業の円滑な運営のため、新ひだか町をはじめ、道などの行政機関と引き続き連携を図るほか、全国シルバー人材センター事業協会、北海道シルバー人材センター連合会、及び道内各センターとの連携を密にして、情報の収集・共有等に努めます。

(6) 事務局体制の強化

センター事務局の役割を果たすと共に理事会を中心とした組織運営に努め、迅速な事務処理を行うため、全シ協・道シ連及び道南ブロックの研修会、講習会等に参加して、職員の資質向上を図ります。